

岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金交付要綱

(平成26年3月24日 制定)

(平成28年8月17日 一部改正)

(平成29年9月1日 一部改正)

(令和4年9月30日 一部改正)

(総則)

第1条 岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金(以下「補助金」という。)は、災害医療対策事業等実施要綱(平成21年3月30日医政発第0330007号)に基づく防災訓練等参加支援事業に要する経費に対し、予算の範囲内で岐阜県からDMAT指定医療機関として指定を受けた病院の開設者に交付するものとし、その交付に関しては、岐阜県補助金等交付規則(昭和57年岐阜県規則第8号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象者等)

第2条 前条の規定により補助金を交付する事業(以下「補助事業」という。)は、岐阜県からDMAT指定医療機関として指定を受けた病院の開設者が行う防災訓練等参加支援事業とし、その実施に必要な経費のうち、知事が認める経費(以下「補助対象経費」という。)について補助金を交付する。

2 補助対象者及び補助対象経費、補助金の額は、別表のとおりとする。

(欠格事由)

第3条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる者は、補助事業者となることができない。

一 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

二 暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

三 役員等が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人等

四 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用している個人又は法人等

五 役員等が、その属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的又はその属する法人若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している個人又は法人等

六 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している個人又は法人等

七 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等

八 役者等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

(交付申請)

第4条 補助金交付申請書及びその添付書類の様式は、別記第1号様式のとおりとする。

2 前項の申請書の提出期限は、別に知事が指定する日までとする。

(変更申請手続)

第5条 補助事業者は、補助金の交付決定後の事情の変化により申請内容を変更して交付申請等を行う場合には、前条に定める様式に準じて申請書を知事に提出しなければならない。

(補助金の交付の条件)

第6条 補助金の交付を決定する場合に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 補助事業者は、補助事業に要する経費の配分の変更をする場合においては、知事の承認を受けること。

二 補助事業者は、補助事業の内容の変更をする場合においては、知事の承認を受けること。

三 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、知事の承認を受けること。

四 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）は、その確定額を速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月30日までに知事に報告すること。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告すること。

また、補助金に係る仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を県に返還しなければならない。

2 前項第1号から第3号までの知事の承認を受けようとする場合の申請書及び同項第4号の知事に報告する場合の報告書の様式は、次の各号に掲げるとおりとする。

- | | |
|-----------------------|---------|
| 一 補助事業経費の配分変更承認申請書 | 別記第2号様式 |
| 二 補助事業内容変更承認申請書 | 別記第3号様式 |
| 三 補助事業中止（廃止）承認申請書 | 別記第4号様式 |
| 四 消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書 | 別記第5号様式 |

（申請の取下げ）

第7条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げをすることができる場合は、補助金の交付の決定の日から10日以内とする。

（状況報告）

第8条 知事は、必要があると認めるときは、補助事業者に対して事業の実施状況に関して必要な報告を求め、調査し、又は指示することができる。

（実績報告）

第9条 実績報告書及びその添付書類の様式は、別記第6号様式のとおりとする。

2 前項の実績報告書の提出期限は、別に知事が指定する日までとする。

（補助金の交付）

第10条 補助金は、知事が必要と認めるときは、概算払をすることができる。

（補助金交付請求書）

第11条 請求書の様式は、別記第7号様式のとおりとする。

（暴力団の排除）

第12条 規則第4条の申請があった場合において、申請者が第3条の規定に該当するときは、知事は、その者に対して、補助金の交付をしないものとする。

2 知事が規則第5条の規定による交付決定をした後において、交付決定を受けた者が第3条の規定に該当することが明らかになったときは、規則第17条第1項の規定により、補助金の交付決定を取り消すものとする。

3 前項の場合において、既に補助金が交付されているときは、規則第18条の規定により補助金の返還を命ずるものとする。

（書類、帳簿等の整備）

第13条 補助事業者は、補助事業に係る予算及び決算の関係を明らかにした調書（別記第8号

様式)を作成しなければならない。

- 2 規則第22条に規定する書類、帳簿等及び前項に定める調書の保存期間は、補助事業が完了した年度（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた年度）の翌年度以後5年間とする。

（その他）

第14条 特別の事情により、この要綱に規定する手続によることができない場合には、あらかじめ知事の承認を受けてその定めるところによることができる。

附 則

この要綱は、平成25年度分の予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年度分の予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年度分の予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和4年度分の予算に係る補助金から適用する。

別表（第2条関係）

補助対象者	補助対象経費	補助金の額
岐阜県からDMAT指定医療機関として指定を受けた病院の開設者	国の主催する総合防災訓練に参加するために必要な経費で次に掲げるもの（実費に限る。） 1. 旅費 2. 需用費（燃料費に限る。） 3. 役務費（通信運搬費） 4. 使用料及び賃借料	知事が必要と認めた額

別記 第1号様式（第3条関係）

番 号
年 月 日

岐 阜 県 知 事 殿

補 助 事 業 者 名

年度岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金の交付申請について

このことについて、次の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金申請額 金 円
- 2 防災訓練等参加支援事業所要額調書 (様式1-1)
- 3 防災訓練等参加支援事業所要額明細書 (様式1-2)
- 4 添付書類
 - (1) 当該事業に関する歳入歳出予算書の抄本（当該補助事業の支出予定額を備考欄に記入すること。）
 - (2) その他参考となる資料

別記 第2号様式（第5条関係）

番 号
年 月 日

岐 阜 県 知 事 様

補 助 事 業 者 名

年度岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金に関する補助事業
配分変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に関する補助事業について、下記のとおり配分を変更したいので、承認されるよう申請します。

記

1 配分変更の内容

2 配分変更の理由

別記 第3号様式（第5条関係）

番 号
年 月 日

岐 阜 県 知 事 様

補 助 事 業 者 名

年度岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金に関する補助事業
内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に関する補助事業の内容を下記のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

別記 第4号様式（第5条関係）

番 号
年 月 日

岐 阜 県 知 事 様

補 助 事 業 者 名

年度岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金に関する補助事業の
中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に関する補助事
業を中止（廃止）したいので、承認されるよう申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

別記 第5号様式（第5条関係）

番 号
年 月 日

岐 阜 県 知 事 様

住 所
補助事業者名
代表者氏名

年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定があった 年度岐阜県防
災訓練等参加支援事業費補助金について、岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金交付要綱第6
条第1項第4号の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 岐阜県補助金等交付規則第14条に基づく額の確定額又は事業実績報告額

金 円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税仕入控除税額（要 県補
助金返還相当額）

金 円

（注）別添参考となる書類（2の金額の積算の内訳等）を添付すること。

別記 第6号様式（第8条関係）

番 号
年 月 日

岐 阜 県 知 事 殿

補 助 事 業 者 名

年度岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金の実績報告について

このことについて、次の関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金精算額 金 円
- 2 防災訓練等参加支援事業所要額精算書 （様式2-1）
- 3 防災訓練等参加支援事業実績額明細書 （様式2-2）
- 4 添付書類
(1)当該事業に関する歳入歳出決算書の抄本(当該補助事業の決算額を備考欄に記入すること。)
(2)その他参考となる書類

別記 第7号様式（第10条関係）

番 号
年 月 日

岐 阜 県 知 事 様

補 助 事 業 者 名

発行責任者氏名：

担 当 者 氏 名：

連絡先（電話番号）：

年度岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金交付請求書

このことについて、次のとおり補助金の交付を請求します。

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度
岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金

振込は下記へお願いします。

・金融機関本（支）店名

・口座名義人

・普通、当座預金の別

・口座番号

防災訓練等参加支援事業所要額調査書

		(医療機関名)							
区分	総事業費 (A)	寄付金その他の収入額 (B)	差引 事業費 (A)-(B) =(C)	対象経費の 支出予定額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	県補助 基本額 (H)	県補助 所要額 (I)	備考
医療施設運営費等補助金	円	円	円	円	円	円	円	円	
直接補助事業									
防災訓練等 参加支援事業									
間接補助事業									
防災訓練等 参加支援事業									
計									

- (注1) 「総事業費」欄には、当該事業に係る部分のみを記入すること。
- (注2) 「選定額」欄には、「補助対象経費の支出予定額」欄と「基準額」欄とを比較して少ない方の額を記入すること。
- (注3) 「県補助基本額」欄には、「差引事業費」欄と「選定額」欄とを比較して少ない方の額を記入すること。
- (注4) 「県補助所要額」欄には、「県補助基本額」に補助率を乗じて得た額を記入すること。
ただし、1,000円未満の端数には、これを切り捨てるものとする。

2. 防災訓練等参加支援事業所要額明細書（個別表）

(1) 支 出 (医療機関名)

区 分	支 出 予 定 額			摘 要 支出予定額について 算出基礎を記載すること
	員 数	単 価	金 額(A)	
1. 旅 費		円	円	
2. 需 用 費 燃 料 費				
3. 役務費 通信運搬費				
4. 使用料及び賃借料				
合 計				
4. そ の 他				
総 計				

(2) 収 入

区 分	収 入 見 込 額	摘 要 (算出基礎を記入すること。)
寄付金その他の収入		
計		

(記入上の注意事項)

1. 区分欄は、該当の名称がない場合は、内容を検討し、補助対象と類似しているときは、具体的に〇〇費として計上し、対象とする経費以外のときは、「その他」の経費に計上し、内訳は摘要欄に記入すること。
2. 「支出予定額」は、当該年度分の支出予定額を計上し、その算出基礎を具体的に明らかにすること。

防災訓練等参加支援事業所要額精算書

(医療機関名：)

区分	総事業費 (A)	寄付金その他の収入額 (B)	差事業引費 (A)-(B) =(C)	対象経費の 支出済額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	県費補助 基本額 (H)	県費補助 所要額 (I)	備考
医療施設運営費等補助金	円	円	円	円	円	円	円	円	
直接補助事業									
防災訓練等 参加支援事業									
間接補助事業									
防災訓練等 参加支援事業									
計									

- (注1) 「総事業費」欄には、当該事業に係る部分のみを記入すること。
- (注2) 「選定額」欄には、「対象経費の支出済額」欄と「基準額」欄とを比較して少ない方の額を記入すること。
- (注3) 「県補助基本額」欄には、「差引事業費」欄と「選定額」欄とを比較して少ない方の額を記入すること。
- (注4) 「県補助所要額」欄には、「県補助基本額」に補助率を乗じて得た額を記入すること。
ただし、1,000円未満の端数には、これを切り捨てるものとする。

2. 防災訓練等参加支援事業実績額明細書（個別表）

(1) 支 出 (医療機関名)

区 分	支 出 済 額			摘 要 支出済額について 算出基礎を記載すること
	員 数	単 価	金 額(A)	
1. 旅 費		円	円	
2. 需 用 費 燃 料 費				
3. 役務費 通信運搬費				
4. 使用料及び賃借料				
合 計				
4. そ の 他				
総 計				

(2) 収 入

区 分	収 入 額	摘 要 (算出基礎を記入すること。)
寄付金その他の収入		
計		

(記入上の注意事項)

1. 区分欄は、該当の名称がない場合は、内容を検討し、補助対象と類似しているときは、具体的に〇〇費として計上し、対象とする経費以外のときは、「その他」の経費に計上し、内訳は摘要欄に記入すること。
2. 「支出済額」は、当該年度分の支出済額を計上し、その算出基礎を具体的に明らかにすること。